

Akita Shinkin Bank

DISCLOSURE 2026

ディスクロージャー

あきしんの現況

資料編





業績のご報告

■ 財務諸表……………01～06

貸借対照表 貸借対照表の注記
 損益計算書 損益計算書の注記
 剰余金処分計算書
 財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認
 会計監査人による監査

■ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 06

最近5年間の主要な経営指標の推移

■ 直近の2事業年度における事業の状況 ……07～10

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益 業務純益
 利 鞘 総資産利益率
 資金運用収支の内訳 受取利息及び支払利息の増減

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高
 定期預金残高

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高 金利区分別残高
 使途別残高 預貸率
 貸出金償却の額 貸出金の担保別内訳
 債務保証見返の担保別内訳 貸出金業種別内訳

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高 預証率
 有価証券の種類別の平均残高 有価証券の残存期間別残高
 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 (売買目的有価証券、満期保有目的の債券、その他有価証券、市場価格のない株式等及び組合出資金)
 金銭の信託 デリバティブ取引

自己資本の充実の状況等

■ 事業年度の開示事項 …… 11～22

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の構成に関する事項
3. 自己資本の充実度に関する事項
4. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
5. 信用リスクに関する事項
 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
6. 信用リスク削減手法に関する事項
7. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
8. 証券化エクスポージャーに関する事項
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
10. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
11. 金利リスクに関する事項
12. オペレーショナル・リスクに関する事項

業績のご報告

財務諸表

◆貸借対照表

(単位：百万円)

資 産	2025年3月末	2026年3月末
現金	2,224	2,140
預け金	18,828	19,927
買入金銭債権	218	445
有価証券	42,904	43,508
国 債	384	356
地 方 債	3,854	4,603
社 債	15,345	16,010
株 式	33	33
そ の 他 の 証 券	23,286	22,505
貸出金	82,882	83,641
割 引 手 形	314	293
手 形 出 資	2,097	1,741
証 書 貸 付	70,650	71,448
当 座 貸 越	9,819	10,157
その他資産	1,076	1,071
未 決 済 為 替 貸	14	10
信 金 中 金 出 資	837	837
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	203	212
そ の 他 の 資 産	21	11
有形固定資産	2,432	2,461
建 物	1,389	1,559
土 地	769	769
リ ー ス 資 産	12	9
建 設 仮 勘 定	140	1
その他の有形固定資産	119	121
無形固定資産	19	20
ソ フ ト ウ ェ ア	5	3
その他の無形固定資産	14	16
繰延税金資産	182	1,142
債務保証見返	186	168
貸倒引当金 (個別貸倒引当金)	△1,078 (△806)	△1,074 (△932)
保証金引当金	△9	△9
資 産 合 計	149,869	153,444

負 債	2025年3月末	2026年3月末
預金積金	142,691	146,140
当 座 預 金	2,391	2,148
通 蓄 預 金	54,558	54,979
貯 蓄 預 金	273	255
通 知 預 金	62	54
定 期 預 金	80,998	84,174
そ の 他 の 預 金	3,998	3,988
借入金	400	300
その他負債	372	451
未 決 済 為 替 借	27	22
未 払 費 用	149	220
未 給 付 補 填 備	1	2
前 払 法 人 税	46	61
未 前 受 収	33	34
払 戻 未 済 金	6	13
職 員 一 預 り 債	56	50
そ の 他 の 負 債	12	9
賞与引当金	39	37
賞与引当金	50	54
役員賞与引当金	11	11
退職給付引当金	439	469
役員退職慰労引当金	78	91
睡眠預金払戻損失引当金	22	6
偶発損失引当金	13	26
繰延税金負債	—	—
債務保証	186	168
負 債 合 計	144,267	147,720
純 資 産		
普通出資金	1,255	1,249
利益剰余金	6,754	6,886
利益準備金	1,250	1,255
その他利益剰余金	5,503	5,630
特別積立金	5,200	5,320
(うち特別積立金)	(3,850)	(3,950)
(うち経営基盤強化積立金)	(1,350)	(1,360)
(うち120周年記念事業積立金)	—	(10)
当期末処分剰余金	303	310
(うち当期純利益)	(135)	(156)
会員勘定合計	8,010	8,136
その他有価証券評価差額金	△2,408	△2,412
純 資 産 合 計	5,601	5,723
負債及び純資産合計	149,869	153,444

資料編

▶貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」が含まれております。

- 売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	該当ありません

- 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	100	100	0
	小 計	100	100	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		100	100	0

(3) その他有価証券

(単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	317	312	5
	国 債	—	—	—
	地 方 債	116	112	4
	短期社債	—	—	—
	社 債	200	200	0
	そ の 他	6,418	5,813	604
	小 計	6,735	6,125	609
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	20,651	22,644	△1,992
	国 債	356	398	△42
	地 方 債	4,486	4,874	△387
	短期社債	—	—	—
	社 債	15,809	17,371	△1,562
	そ の 他	15,953	17,939	△1,986
	小 計	36,605	40,583	△3,978
合 計		43,340	46,709	△3,368

3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	—	—	—
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	100	—	—
そ の 他	3,675	305	347
合 計	3,775	305	347

5. 売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、22百万円（社債22百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、基準日の時価が50%以上下落の場合、基準日の時価が2期連続で30%以上下落の場合、基準日の時価が30%以上50%未満下落の場合で、過去1年間における各月末の時価の平均を取得原価と比較し下落率が30%以上の場合としております。

6. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	24年～50年
その他有形固定資産	3年～6年

7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実

質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を以下の方法により計上しております。

(1) 与信額及び非保全額が一定額以上の大口債務者については、債務者の返済実績から回収可能額を見積もり、非保全額から当該回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

(2) ①以外の債務者の債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の3算定期間、10算定期間、15算定期間における平均値に基づき損失率を求め、その最も高い損失率に将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、貸出条件緩和債権等を有する債務者（以下「要管理先」という。）に係る債権については、以下の方法により計上しております。

(1) 与信額及び非保全額が一定額以上の大口債務者については、非保全額に破綻懸念先で算出した最も高い損失率を乗じて、貸倒引当金とする方法により計上しております。

(2) ①以外の債務者の債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の3算定期間、10算定期間、15算定期間における平均値に基づき損失率を求め、その最も高い損失率に将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部（資産査定統括部署）が査定結果を統括しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43百万円であります。

10. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,019百万円
危険債権額	3,373百万円
3カ月以上延滞債権額	—百万円
貸出条件緩和債権額	58百万円
合計額	4,451百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

12. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるために、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

13. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（2015年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当金庫は複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合

設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次の通りであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

(2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2025年3月分)
0.1395%

(3)上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金24百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

14. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

15. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

16. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

17. 保証金引当金は、保証金に対する損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

18. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものであります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。なお、貸金庫に係る固定利用料等については、年度毎の前払契約であり、期末時点で契約負債に該当する取引はありません。

19. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

20. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額43百万円

21. 有形固定資産の減価償却累計額1,829百万円

22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は293百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

定期預け金 600百万円

担保資産に対応する債務

借入金 300百万円

上記のほか、為替決済および日銀歳入代理店等の取引として、定期預け金3,400百万円、有価証券100百万円を差入れております。

24. 出資1口当たりの純資産額227円9銭

企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(2013年9月13日企業会計基準委員会)に準じて算出しております。

25. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、30,830百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,902百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講

じております。

26. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	276百万円
退職給付引当金	133百万円
減価償却超過額	5百万円
賞与引当金	15百万円
その他有価証券評価差額金	955百万円
その他	132百万円
繰延税金資産小計	1,519百万円
評価性引当額	△376百万円
繰延税金資産合計	1,142百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	－百万円
繰延税金負債合計	－百万円
繰延税金資産の純額	1,142百万円

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会、常務会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、銀行勘定(「貸出金」、「預金積金」、「有価証券」、及び「その他の資産」)の金利リスク、為替リスク、価格変動リスク及び市場信用リスクについては、VaRにより月次で計測し、仕組債の非線形リスクを加算したリスク量がリスク許容枠の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間5年)により算出しております。2026年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)はVaR及び非線形リスク全体で2,560百万円です。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、A L Mを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については(1)参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（※1）	19,927	18,721	△1,206
(2) 買入金銭債権	445	442	△3
(3) 有価証券	43,440	43,441	0
満期保有目的の債券	100	100	0
その他有価証券	43,340	43,340	—
(4) 貸出金（※1）	83,641		
貸倒引当金（※2）	△1,074		
	82,566	82,421	△145
金 融 資 産 計	146,380	145,027	△1,353
(1) 預金積金（※1）	146,140	145,905	△234
(2) 借入金（※1）	300	288	△12
金 融 負 債 計	146,440	146,194	△246

（※1）預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

①金融資産

(i) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレート（市場金利である円TONA複利、スワップ金利のスポットレート）で割り引いた現在価値を算定しております。

(ii) 買入金銭債権

買入金銭債権は、市場価格に準じるものとして、合理的に算定した取引金融機関から提示された価格によっております。

(iii) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については上記2.に記載しております。

(iv) 貸出金

貸出金は、以下のa～cの合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

a. 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

b. a以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

c. a以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いた価額

②金融負債

(i) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の

期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、リスクフリーレートを用いております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(ii) 借入金

借入金は、固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	33
信金中央金庫出資金（※1）	837
その他出資金（※1）	1
組合出資金（※2）	34
合 計	907

（※1）非上場株式及び「その他資産」中の信金中央金庫出資金等については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の償還・返済予定額

①金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（※1）	9,427	—	6,500	4,000
買入金銭債権	71	374	—	—
有価証券	1,459	12,719	17,840	9,506
満期保有目的の債券	—	100	—	—
その他有価証券のうち				
満期があるもの	1,459	12,619	17,840	9,506
貸出金（※2）	10,627	26,935	14,438	20,873
合 計	21,584	40,028	38,778	34,379

（※1）預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めて開示しております。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

②借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	140,856	5,257	—	25
借入金	100	200	—	—
合 計	140,956	5,457	—	25

（※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2020年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	該当ありません。
顧客との契約から生じた債権	該当ありません。
契約負債	該当ありません。

◆損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
経 常 収 益	2,556,929	3,204,665
資 金 運 用 収 益	2,367,586	2,730,442
貸 出 金 利 息	1,605,689	1,803,777
預 け 金 利 息	105,158	141,091
有価証券利息配当金	639,424	765,011
その他の受入利息	17,313	20,560
役 務 取 引 等 収 益	107,707	108,846
受入為替手数料	43,544	44,309
その他の役務収益	64,163	64,536
そ の 他 業 務 収 益	13,562	36,861
外国為替売買益	—	—
国債等債券売却益	—	18,450
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	13,562	18,411
そ の 他 経 常 収 益	68,072	328,515
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	3,722	896
株式等売却益	62,859	305,494
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	1,490	22,124
経 常 費 用	2,342,207	2,934,296
資 金 調 達 費 用	127,459	341,807
預 金 利 息	126,052	338,694
給付補填備金繰入額	421	2,296
借 用 金 利 息	694	546
その他の支払利息	290	271
役 務 取 引 等 費 用	333,644	366,771
支払為替手数料	14,215	14,497
その他の役務費用	319,429	352,274
そ の 他 業 務 費 用	97,387	457,307
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	—	413,154
国債等債券償還損	3,043	20,506
国債等債券償却	94,145	22,800
その他の業務費用	199	846
経 人 件 費	1,637,960	1,657,662
人 件 費	985,618	997,105
物 件 費	599,934	606,498
税 金	52,407	54,058
そ の 他 経 常 費 用	145,756	110,747
貸倒引当金繰入額	103,516	86,281
貸 出 金 償 却	12,650	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	29,590	24,465
経 常 利 益	214,721	270,369
特 別 利 益	—	14
固定資産処分益	—	14
その他の特別利益	—	—

科 目	2024年度	2025年度
特 別 損 失	19	456
固定資産処分損	19	456
減 損 損 失	—	—
その他の特別損失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	214,702	269,927
法人税、住民税及び事業税	69,287	117,978
法 人 税 等 調 整 額	9,651	△ 4,684
当 期 純 利 益	135,764	156,633
繰越金（当期首残高）	168,207	153,945
目 的 積 立 金 取 崩 額	—	—
当 期 未 処 分 剰 余 金	303,972	310,578

▶ 損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 6円26銭
- その他の業務収益
 - 団信配当金 7,648千円
 - 出向負担金戻り 7,400千円
 - 年度時効配当金 2,127千円
 - その他一括 1,231千円
- その他の業務費用
 - 修正申告法人税・地方税 301千円
 - 障害者雇用納付金 300千円
 - 出資金・配当金支払 187千円
 - その他一括 57千円
- その他の経常収益
 - 睡眠預金引当金戻入益 16,756千円
 - 睡眠預金雑益繰入分 4,008千円
 - 落雷停電保険金 605千円
 - 固定資産税還付金 333千円
 - その他一括 421千円
- その他の経常費用
 - 偶発損失引当金 13,006千円
 - 責任共有制度負担金未払費用 10,247千円
 - 睡眠預金雑益繰入分支払い 1,212千円
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2020年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、108,846千円であります。

8. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。期末時点で未収または未履行となる手数料が発生した場合は、それぞれの履行義務が充足した時点で収益を認識することとしております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

（注）役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

以上

◆ 剰余金処分計算書

（単位：円）

科 目	2024年度	2025年度
当期末処分剰余金	303,972,836	310,578,734
繰越金（当期首残高）	168,207,955	153,945,172
当期純利益	135,764,881	156,633,562
利益準備金取崩額	—	5,950,700

これを次の通り処分します。

（単位：円）

科 目	2024年度	2025年度
剰余金処分額	150,027,664	164,760,759
利益準備金	5,294,500	—
配当金	(2%) 24,733,164	(2%) 24,760,759
特別積立金	120,000,000	140,000,000
（特別積立金）	(100,000,000)	(120,000,000)
（経営基盤強化積立金）	(10,000,000)	(10,000,000)
（120周年記念事業積立金）	(10,000,000)	(10,000,000)
繰越金（当期末残高）	153,945,172	151,768,675

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適切性・有効性を確認しております。

2026年6月29日

秋田信用金庫
理事長 菅原 浩

会計監査人による監査

2026年6月26日開催の第77回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、越山公認会計士事務所 公認会計士 越山薫氏の監査を受けております。

資料編

直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

◆ 最近5年間の主要な経営指標の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益（千円）	2,079,560	2,226,709	2,458,790	2,556,929	3,204,665
経 常 利 益（千円）	250,933	259,989	364,914	214,721	270,369
当 期 純 利 益（千円）	160,006	191,807	247,103	135,764	156,633
出 資 総 額（百万円）	1,245	1,250	1,250	1,255	1,249
出 資 総 口 数（千口）	24,902	25,002	25,008	25,114	24,995
総 資 産 額（百万円）	146,902	146,745	148,251	149,869	153,444
純 資 産 額（百万円）	7,544	6,403	6,879	5,601	5,723
預 金 積 金 残 高（百万円）	137,613	138,644	139,757	142,691	146,140
貸 出 金 残 高（百万円）	73,929	76,748	79,482	82,882	83,641
有 価 証 券 残 高（百万円）	45,289	44,488	43,933	42,904	43,508
単体自己資本比率（％）	12.26	12.27	12.56	12.30	12.08
出 資 配 当 金（1口当り円）	1	1	1	1	1
役 員 数（人）	12	12	13	13	13
うち常勤役員数（人）	7	7	7	7	7
職 員 数（人）	152	157	153	151	145
会 員 数（人）	23,479	23,252	23,082	22,935	22,816

（注）単体自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

直近の2事業年度における事業の状況

◆主要な業務の状況を示す指標

▶ 業務粗利益

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
資金運用収益	2,367,586	2,730,442
資金調達費用	127,459	341,807
資金運用収支	2,240,127	2,388,634
役務取引等収益	107,707	108,846
役務取引等費用	333,644	366,771
役務取引等収支	△ 225,937	△ 257,925
その他業務収益	13,562	36,861
その他業務費用	97,387	457,307
その他業務収支	△ 83,824	△ 420,445
業務粗利益	1,930,366	1,710,263
業務粗利益率	1.27%	1.10%

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して算出されますが、2024年度、2025年度とも金銭の信託運用見合費用の計上はありません。
 2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

▶ 利 鞘

(単位:%)

	2024年度	2025年度
資金運用利回	1.56	1.76
資金調達原価率	1.18	1.31
総資金利鞘	0.38	0.45

▶ 総資産利益率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.13	0.16
総資産当期純利益率	0.08	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

▶ 業務純益

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
業務純益	212,074	207,745
実質業務純益	318,605	77,768
コア業務純益	415,793	515,778
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	413,641	515,778

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしております。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

▶ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	151,171	2,367	1.56%	155,062	2,730	1.76%
うち貸出金	79,306	1,605	2.02%	81,176	1,803	2.22%
うち預け金	25,537	105	0.41%	26,642	141	0.52%
うち有価証券	45,244	639	1.41%	46,146	765	1.65%
資金調達勘定	146,308	127	0.08%	149,876	341	0.22%
うち預金積金	145,786	126	0.08%	149,458	340	0.22%
うち借入金	463	0	0.15%	363	0	0.15%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度、2025年度とも該当ありません)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息(2024年度、2025年度とも該当ありません)をそれぞれ控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

▶ 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	39,935	119,090	159,025	56,393	306,461	362,855
うち貸出金	54,543	71,017	125,560	38,468	159,619	198,088
うち預け金	△ 2,642	23,647	21,004	4,708	31,225	35,933
うち有価証券	△ 12,933	25,142	12,208	13,008	112,578	125,586
支 払 利 息	51	99,764	99,815	3,055	211,293	214,348
うち預金積金	205	99,765	99,970	3,222	211,293	214,515
うち借入金	△ 156	0	△ 156	△ 147	0	△ 147

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、増減割合に応じて按分する方法にて算出しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◆預金に関する指標

▶ 預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位：百万円)

	2024年度	2025年度
流動性預金	60,974	60,038
うち有利息預金	50,445	50,008
定期性預金	84,587	89,161
うち固定自由金利定期預金	80,596	85,243
うち変動自由金利定期預金	0	0
その他	224	257
計	145,786	149,458
譲渡性預金	—	—
合計	145,786	149,458

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預金期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備金

▶ 定期預金残高 (単位：百万円)

	2024年度	2025年度
固定金利定期預金	80,991	84,170
変動金利定期預金	0	—
その他	7	3
定期預金残高	80,998	84,174

◆貸出金等に関する指標

▶ 貸出金平均残高 (単位：百万円)

	2024年度	2025年度
手形貸付	1,441	1,445
証書貸付	69,734	71,077
当座貸越	7,753	8,348
割引手形	377	305
合計	79,306	81,176

(注) 国際業務部門の取扱いはありません。

▶ 金利区分別残高 (単位：百万円)

	2024年度	2025年度
変動金利	25,569	26,012
固定金利	57,313	57,629
合計	82,882	83,641

▶ 使途別残高 (単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	17,023	20.5%	16,662	19.9%
運転資金	38,558	46.5%	37,577	44.9%
消費資金	11,645	14.1%	12,639	15.1%
住宅資金	15,654	18.9%	16,761	20.0%
合計	82,882	100.0%	83,641	100.0%

▶ 預貸率(貸出金の預金に対する比率) (単位：%)

	2024年度	2025年度
期末預貸率	58.08%	57.23%
期中平均預貸率	54.39%	54.31%

- (注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国際業務部門の取扱いはありません。

▶ 貸出金償却の額 (単位：千円)

2024年度	12,650
2025年度	—

▶ 貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	369	350
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	5,160	4,794
その他	—	—
計	5,529	5,145
信用保証協会・信用保険	28,983	29,932
保証	10,237	10,385
信用	38,132	38,177
合計	82,882	83,641

▶ 債務保証見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	16	26
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	107	98
その他	—	—
計	124	124
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	62	43
合計	186	168

▶ 貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

	2024年度			2025年度		
	貸出先数	残 高	構 成 比	貸出先数	残 高	構成比
製 造 業	112	2,903	3.5%	110	2,614	3.1%
農 業、林 業	9	62	0.0%	8	53	0.0%
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、碎石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	447	8,636	10.4%	442	8,425	10.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	20	4,394	5.3%	20	4,150	4.9%
情 報 通 信 業	5	180	0.2%	6	195	0.2%
運 輸 業、郵 便 業	39	2,523	3.0%	39	2,398	2.8%
卸 売 業、小 売 業	352	8,212	9.9%	326	8,062	9.6%
金 融 業、保 険 業	15	9,269	11.1%	17	9,535	11.3%
不 動 産 業	87	3,986	4.8%	89	3,948	4.7%
物 品 賃 貸 業	8	996	1.2%	8	1,057	1.2%
学術研究、専門・技術サービス業	17	147	0.1%	14	122	0.1%
宿 泊 業	9	495	0.5%	7	468	0.5%
飲 食 業	169	1,119	1.3%	161	973	1.1%
生活関連サービス業、娯楽業	76	362	0.4%	69	338	0.4%
教 育、学 習 支 援 業	8	401	0.4%	9	374	0.4%
医 療、福 祉	46	3,069	3.7%	50	3,130	3.7%
そ の 他 の サ ー ビ ス	252	3,849	4.6%	251	3,753	4.4%
小 計	1,671	50,611	61.0%	1,626	49,603	59.3%
地 方 公 共 団 体	5	4,696	5.6%	5	4,358	5.2%
個 人	8,329	27,575	33.2%	8,476	29,679	35.4%
合 計	10,005	82,882	100.0%	10,107	83,641	100.0%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 有価証券に関する指標

▶ 商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

▶ 預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位:%)

	2024年度	2025年度
期 末 預 証 率	30.06%	29.77%
期 中 平 均 預 証 率	31.03%	30.87%

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

▶ 有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
国 債	398	397
地 方 債	3,700	4,478
短 期 社 債	—	—
社 債	16,879	16,562
株 式	33	33
外 国 証 券	18,845	19,125
投 資 信 託	5,361	5,515
そ の 他 の 証 券	25	32
合 計	45,244	46,146

▶ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	2024年度								2025年度							
	1年以下	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超	期間の定め のないもの	合計
		3年以下	5年以下	7年以下	10年以下					3年以下	5年以下	7年以下	10年以下			
国 債	—	—	—	—	299	84	—	384	—	—	—	—	282	73	—	356
地 方 債	151	298	386	270	2,539	209	—	3,854	53	388	1,255	230	2,468	206	—	4,603
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	51	66	29	—	—	—	—	148	21	66	8	—	—	—	—	96
公社公団債	193	386	262	137	357	622	—	1,960	271	234	120	285	137	541	—	1,590
金 融 債	—	—	—	—	96	—	—	96	—	—	492	—	90	—	—	583
事 業 債	499	1,477	963	2,765	4,875	2,459	98	13,140	497	1,774	1,929	4,129	3,306	2,002	98	13,739
株 式	—	—	—	—	—	—	33	33	—	—	—	—	—	—	33	33
外 国 証 券	399	1,397	2,734	2,432	2,317	6,199	1,900	17,381	398	2,572	2,897	1,763	2,225	4,904	1,944	16,706
投 資 信 託	147	200	339	647	608	—	3,934	5,878	162	—	405	1,062	193	—	3,941	5,765
その他の証券	—	—	—	—	—	27	—	27	—	—	—	—	9	24	—	34

▶ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 売買目的有価証券 該当ありません。
2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	100	100	0	100	100	0
	小計	100	100	0	100	100	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		100	100	0	100	100	0

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,142	1,131	10	317	312	5
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	326	317	8	116	112	4
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	816	813	2	200	200	0
	その他	7,024	6,446	578	6,418	5,813	604
	小計	8,167	7,577	589	6,735	6,125	609
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	18,441	19,638	△ 1,196	20,651	22,644	△ 1,992
	国債	384	398	△ 13	356	398	△ 42
	地方債	3,528	3,726	△ 198	4,486	4,874	△ 387
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	14,529	15,513	△ 984	15,809	17,371	△ 1,562
	その他	16,134	17,935	△ 1,800	15,953	17,939	△ 1,986
	小計	34,576	37,573	△ 2,997	36,605	40,583	△ 3,978
合計		42,743	45,151	△ 2,408	43,340	46,709	△ 3,368

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	33	33
組合出資金	27	34
合計	61	67

▶ 金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託 該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
3. その他の金銭の信託 該当ありません。

▶ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）

該当ありません。

自己資本の充実の状況等

財務諸表

1 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	秋田信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,249百万円

2 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,985	8,111
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,255	1,249
うち、利益剰余金の額	6,754	6,886
うち、外部流出予定額 (△)	24	24
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	271	141
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	271	141
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,257	8,253
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	19	20
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19	20
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19	20
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	8,237	8,232
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	63,197	64,106
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,770	4,038
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	66,967	68,144
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.30%	12.08%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

3 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	63,197	2,527	64,106	2,564
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	57,290	2,291	57,700	2,308
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	72	2	92	3
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	363	14	319	12
地方三公社向け	20	0	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,443	337	8,673	346
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,070	82	2,109	84
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	25,352	1,014	25,554	1,022
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	6,753	270	6,553	262
トランザクター向け	361	14	362	14
不動産関連向け	8,265	330	8,432	337
自己居住用不動産向け	5,043	201	5,152	206
賃貸用不動産向け	697	27	662	26
事業用不動産関連向け	2,516	100	2,602	104
その他不動産関連向け	7	0	15	0
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	2,219	88	2,539	101
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	1,311	52	916	36
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	153	6	152	6
取立未済手形	2	0	2	0
信用保証協会等による保証付	513	20	565	22
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	61	2	88	3
上記以外	3,757	150	3,789	151
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及び外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	857	34	858	34
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	456	18	467	18
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	2,444	97	2,463	98
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—
	短期STC要件適用分	—	—	—
	不良債権証券化適用分	—	—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,906	236	6,405	256
ルック・スルー方式	5,906	236	6,405	256
マナート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を八パーセントで除して得た額	3,770	150	4,038	161
BI	2,513	—	2,692	—
BIC	301	—	323	—
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ+ロ）	66,967	2,678	68,144	2,725

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

4 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、2025年度の自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場状況を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

5 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、公共性、安全性、流動性、収益性、成長性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスク抑制のための大口与信先管理など、様々な角度からの分析に注力しております。また、統合リスク管理の一環としてVaR（バリュー・アット・リスク：ポートフォリオの予想最大損失額を統計的に求めたもの）によりリスク量を計測するなど、リスク管理に万全を期しております。

個別貸出案件の審査・与信管理につきましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。さらに、経営陣による常務会等を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議している他、監査部署の営業店実施監査により与信事務の適切性等を検証しております。

信用コストである貸倒引当金につきましては、当金庫「自己査定基準」と「償却および引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国 内	128,790	132,997	83,134	83,877	20,813	23,008	—	—	4,478	4,451
国 外	16,864	16,462	—	—	16,864	16,462	—	—	—	—
地 域 別 合 計	145,655	149,460	83,134	83,877	37,677	39,471	—	—	4,478	4,451
製 造 業	8,550	8,436	3,082	2,787	5,468	5,648	—	—	872	710
農 業、林 業	125	126	125	126	—	—	—	—	—	—
漁 業	12	10	12	10	—	—	—	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	9,934	9,819	9,734	9,619	200	200	—	—	711	741
電気・ガス・熱供給・水道業	8,202	8,262	4,486	4,245	3,712	4,012	—	—	—	—
情 報 通 信 業	3,215	2,634	183	204	3,006	2,405	—	—	—	5
運輸業、郵便業	4,143	4,009	2,638	2,505	1,504	1,504	—	—	47	48
卸売業、小売業	9,901	9,871	8,697	8,567	1,203	1,304	—	—	997	963
金融業、保険業	40,303	43,041	9,347	9,659	11,034	12,138	—	—	—	—
不 動 産 業	6,321	6,187	4,116	4,082	2,205	2,105	—	—	188	205
物 品 賃 貸 業	1,002	1,062	1,002	1,062	—	—	—	—	19	28
学術研究、専門・技術サービス業	217	186	217	186	—	—	—	—	43	37
宿 泊 業	497	472	497	472	—	—	—	—	62	57
飲 食 業	1,420	1,322	1,420	1,322	—	—	—	—	337	437
生活関連サービス業、娯楽業	608	612	608	612	—	—	—	—	83	81
教育、学習支援業	448	407	448	407	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	3,185	3,233	3,185	3,233	—	—	—	—	80	77
その他のサービス	4,433	4,376	4,327	4,270	100	100	—	—	496	443
国・地方公共団体等	13,945	14,413	4,702	4,361	9,242	10,052	—	—	—	—
個 人	24,299	26,139	24,299	26,139	—	—	—	—	537	614
そ の 他	4,886	4,832	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	146,655	149,460	83,134	83,877	37,677	39,471	—	—	4,478	4,451
1 年 以 下	14,753	14,809	12,923	12,537	1,156	1,124	—	—	—	—
1 年超 3 年 以 下	8,947	10,969	5,010	5,613	3,412	5,009	—	—	—	—
3 年超 5 年 以 下	12,004	17,816	7,531	10,927	4,435	6,861	—	—	—	—
5 年超 7 年 以 下	19,843	18,392	13,443	8,963	5,889	6,920	—	—	—	—
7 年超 10 年 以 下	28,508	24,668	10,052	9,809	12,437	10,842	—	—	—	—
10 年 超	48,287	48,520	34,013	35,880	10,244	8,611	—	—	—	—
期間の定めのないもの	13,310	14,282	159	146	101	101	—	—	—	—
残存期間別合計	145,655	149,460	83,134	83,877	37,677	39,471	—	—	—	—

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形・無形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは、含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	165	271	—	165	271
	2025年度	271	141	—	271	141
個別貸倒引当金	2024年度	809	806	—	809	806
	2025年度	806	932	89	716	932
合 計	2024年度	974	1,078	—	974	1,078
	2025年度	1,078	1,074	89	988	1,074

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	387	377	377	496	—	89	387	287	377	496	12	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、碎石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	59	67	67	68	—	—	59	67	67	68	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	206	203	203	202	—	—	206	203	203	202	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	54	54	54	53	—	—	54	54	54	53	—	—
物 品 質 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	14	11	11	29	—	—	14	11	11	29	—	—
飲 食 業	24	33	33	32	—	—	24	33	33	32	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	16	12	12	10	—	—	16	12	12	10	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	1	1	1	—	—	—	1	1	1	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	27	27	27	27	—	—	27	27	27	27	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	18	16	16	9	—	—	18	16	16	9	—	—
合 計	809	806	806	932	—	89	809	716	806	932	12	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCF・信用リスク削減効果適用後						リスク・ウェイトの加重平均値 (%)	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		信用リスク・アセットの額			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
現金	2,224	2,140	—	—	2,224	2,140	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,596	6,844	—	—	5,596	6,844	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	405	505	—	—	405	505	—	—	72	92	17	18
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,158	9,760	—	—	9,158	9,760	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	102	102	—	—	102	102	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,630	3,198	—	—	3,630	3,198	—	—	363	319	10	10
地方三公社向け	100	100	—	—	100	100	—	—	20	20	20	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	30,950	32,051	—	—	30,950	32,051	—	—	8,443	8,673	27	27
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,812	6,910	—	—	6,812	6,910	—	—	2,070	2,109	30	30
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	39,346	39,668	3,887	4,176	37,978	38,557	501	508	25,352	25,554	66	65
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	15,904	17,499	25,801	26,643	15,124	16,764	1,314	1,295	6,753	6,553	41	36
トランザクター向け	—	—	20,447	21,265	—	—	942	946	361	362	38	38
不動産関連向け	16,954	17,596	—	—	16,895	17,530	—	—	8,265	8,432	48	48
自己居住用不動産等向け	13,643	14,287	—	—	13,628	14,276	—	—	5,043	5,152	37	36
賃貸用不動産向け	870	814	—	—	857	797	—	—	697	662	81	82
事業用不動産関連向け	2,423	2,461	—	—	2,396	2,429	—	—	2,516	2,602	105	105
その他不動産関連向け	17	33	—	—	12	25	—	—	7	15	60	60
A D C向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	2,219	2,031	—	—	2,219	2,031	—	—	2,219	2,539	100	125
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,116	940	108	107	1,096	905	10	10	1,311	916	118	100
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	351	393	—	—	351	392	—	—	153	152	44	38
取立未済手形	14	10	—	—	14	10	—	—	2	2	20	20
信用保証協会等による保証付	13,051	11,949	78	71	13,051	11,949	7	7	513	565	4	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	61	67	—	—	61	67	—	—	61	88	100	129
合 計	53,533	53,910	—	—	53,533	53,910	—	—	53,533	53,910	—	—

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

相手方当事者の区分	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	2,224	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,596	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	200	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	104	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,158	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,630	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	19,250	-	9,492	-	-	-	601	-	-	400	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	5,407	-	200	-	-	-	300	-	-	300	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	-	-	6,217	-	-	-	-	-	-	-	-	10,115	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	942	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	942	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	448	262	743	-	167	0	587	-	24	518	-	46	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	448	262	684	-	-	0	587	-	-	518	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	59	-	167	-	-	-	24	-	-	33	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	13,059	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	17,283	16,689	-	26,130	262	10,236	-	167	0	1,189	-	966	11,178	-	46	-

(単位：百万円)

2024年度																
相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合 計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,224
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,596
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	405
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,158
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	102
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,630
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	501	-	-	-	-	402	-	-	-	200	-	-	100	30,950
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	200	-	-	-	-	301	-	-	-	-	-	-	100	6,812
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	2,510	-	15,762	-	-	3,874	-	-	-	-	-	-	-	-	38,479
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	14,106	-	-	-	-	1,390	-	-	-	-	-	-	-	-	16,439
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	942
不動産関連向け	11,295	36	-	-	265	-	-	536	1,958	-	-	3	-	-	-	16,895
自己居住用不動産等向け	11,126	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,628
賃貸用不動産向け	-	36	-	-	-	-	-	536	-	-	-	-	-	-	-	857
事業用不動産関連向け	168	-	-	-	265	-	-	-	1,958	-	-	3	-	-	-	2,396
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,219	-	-	-	2,219
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	-	-	-	-	-	-	196	-	-	-	-	872	-	-	-	1,107
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	351	-	-	-	-	-	-	-	-	351
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,059
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61	-	-	61
合 計	11,295	16,652	501	15,762	265	-	5,812	938	1,958	-	-	3,296	61	-	100	140,796

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円、%)

2024年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	85,360	3,263	10	85,666
40%～70%	20,165	17,969	10	20,836
75%	7,973	4,597	11	7,493
80%	501	-	0	501
85%	16,509	2,894	14	15,593
90%～100%	4,506	1,142	10	4,561
105%～130%	2,911	-	0	2,897
150%	3,099	9	10	3,084
250%	61	-	0	61
400%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	100	-	0	100
合 計	141,189	29,876	11	140,796

(注) 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

相手方当事者の区分	2025年度 資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	2,140	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,844	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	200	-	-	200	-	-	-	-	-	-	-	-	104	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,760	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,198	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	19,154	-	10,789	-	-	-	300	-	-	701	-	100	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	5,304	-	401	-	-	-	300	-	-	300	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	-	-	7,122	-	-	-	-	-	-	-	-	10,419	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	1	-	11,466	-	-	-	-	-	-	-	692	1,921	-	-	-
トランザクター向け	-	0	-	253	-	-	-	-	-	-	-	692	-	-	-	-
不動産関連向け	-	31	-	6,941	182	533	-	113	-	283	-	36	4,982	-	72	-
自己居住用不動産等向け	-	31	-	6,941	182	471	-	-	-	283	-	-	4,982	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	62	-	113	-	-	-	36	-	-	46	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	-
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	-	-	-	151	-	-	-	-	-	-	-	-	152	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	2	-	206	-	-	-	-	-	-	-	-	145	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	11,956	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	19,049	15,189	-	45,353	182	11,323	-	113	-	584	-	729	18,427	-	172	-

(単位：百万円)

2025年度																
相手方当事者の区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合 計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,140
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,844
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	505
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,760
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	102
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,198
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	401	-	-	-	-	402	-	-	-	100	-	-	100	32,051
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	200	-	-	-	-	301	-	-	-	-	-	-	100	6,910
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	2,007	-	14,014	-	-	5,502	-	-	-	-	-	-	-	-	39,066
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	3,963	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	18,060
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	946
不動産関連向け	1,575	19	-	-	150	-	-	519	1,998	-	-	89	-	-	-	17,530
自己居住用不動産等向け	1,384	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,276
賃貸用不動産向け	-	19	-	-	-	-	-	519	-	-	-	-	-	-	-	797
事業用不動産関連向け	190	-	-	-	150	-	-	-	1,998	-	-	89	-	-	-	2,429
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,031	-	-	-	2,031
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	-	-	-	-	-	-	217	-	-	-	-	394	-	-	-	915
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	38	-	-	-	-	-	-	-	-	392
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,956
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67	-	-	67
合 計	1,575	5,990	401	14,014	150	-	5,773	921	1,998	-	-	2,616	67	-	100	144,736

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円、%)

2025年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	90,898	3,344	10	91,212
40%～70%	20,822	18,741	10	21,489
75%	6,454	4,573	11	5,990
80%	401	-	0	401
85%	14,630	3,059	12	14,014
90%～100%	5,901	1,269	10	5,924
105%～130%	2,939	-	0	2,919
150%	2,646	11	10	2,616
250%	67	-	0	67
400%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	100	-	0	100
合 計	144,861	30,998	10	144,736

(注) 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）
- ⑤ フィッチ・レーティングスリミテッド（Fitch）

6 信用リスク削減手法に関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明と理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「事務取扱要領」及び「担保評価規定」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、適切な取扱いに努めております。

なお、自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、上場株式等、保証として信用保証協会保証、一般社団法人しんきん保証基金保証等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,682	1,768	35,334	37,613	－	－

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

7 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

当金庫では、直接的な派生商品取引を行ってはおりませんが、投資信託の一部について、派生商品取引を含んでいる商品を保有しております。投資信託については、「資金運用規程」「資金運用細則」で定めている保有限度額の範囲内で適正に管理しております。（投資信託等のファンド向け出資にかかるエクスポージャーについては、本誌20ページの「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項」をご覧ください。）

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

8 証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として取引を行っております。

当該証券化取引にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会、常務会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしております。

なお、2024年度及び2025年度において該当する取引はありません。

9 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーには、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」「資金運用細則」及び「資産自己査定取扱規程」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」、「資産自己査定取扱規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

● 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非上場株式等	900	—	907	—
合 計	900	—	907	—

(注) 投資信託等のファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

● 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	—	—
売却損	—	1
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	—	—

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	—	—

10 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーとは、複数の資産及び取引を裏付けとする資産でリスク・ウェイトを直接に判定することができないエクスポージャー（投資信託等の所謂ファンド向け出資）が該当します。

投資信託等ファンド向け取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」「資金運用細則」で定めている保有限度額の範囲内で適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況については、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その時価状況等について適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	7,689	7,460
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(注) 1. ルック・スルー方式を適用するエクスポージャーとは、ファンドの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
2. マンドート方式を適用するエクスポージャーとは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
3. 蓋然性方式を適用するエクスポージャーとは、保有するエクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下または400%以下である蓋然性が高いことを疎明できる場合に、250%または400%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式であります。
4. フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャーとは、上記1～4のいずれの方式も適用できない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットを算出する方式であります。

11 金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当金庫においては、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、その他の市場リスク（為替、株式リスク等）との関連性を考慮しながら、銀行勘定の市場リスクを一体的に管理しております。

具体的には、すべての金利感応度資産・負債を金利リスクの管理対象として、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などをALM管理システムや有価証券管理システムにより計測を行い、ALM委員会で協議・検討するとともに、定期的に又は必要に応じて経営陣へ報告または協議するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

● 金利リスクの算定方法の概要

(単位：百万円)

1. 開示告示に基づく銀行勘定の金利リスク（IRRBB）の定量的開示の対象となる Δ EVE（注1）及び Δ NII（注2）並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注1) IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2) IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
1	上方パラレルシフト	4,345	3,738	55	82
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	3,561	2,950		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,345	3,738	55	82
		ホ		ヘ	
		2024年度末		2025年度末	
8	自己資本の額	8,237		8,232	

(注) リスク量が負の値となった場合は、0と表示しております。

- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- (3) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル）及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- (4) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- (5) 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值のみ合算し、通貨間の相関等は考慮しておりません。なお、重要性の観点（資産・負債の5%程度）より、当期末は金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを円通貨に集約して、金利リスクを算出しております。
- (6) スプレッドに関する前提
割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
- (7) 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用しておりません。
- (8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
- (9) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テスト（ Δ EVE/自己資本の額 $\times 100\%$ ）の結果は、監督上の基準値である20%を超過していますが、月次ベースで金利リスクを計測し、自己資本額と収益性及びリスクテイクを勘案し、適正に管理する体制としています。
2. 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

Δ EVE及び Δ NII以外の計測として、金利リスクをVaR（注）により管理しております。市場リスク管理では、月次で統合VaR（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク及び市場信用リスク）を計測し、これに仕組債の非線形リスクを加えたリスク量が年度毎に設定される配賦資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしております。また、過去のストレス事象発生時の金利変動幅や100BPV（1%の金利上昇）による有価証券の金利リスクを計測し、自己資本比率に与える影響等をモニタリングしており、モニタリング結果については、定期的に経営陣へ報告しております。

(注) VaR計測の主な前提条件（2025年度）

分散共分散法、観測期間：5年間 信頼区間：99%保有期間：120営業日

12 オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

事務リスク管理につきましては、当金庫「事務リスク管理要領」に基づき本部・営業店が一体となり、厳正な事務取扱要領の整備とその遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、更には牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスク管理につきましては、当金庫「システムリスク管理要領」、「サイバーセキュリティ管理要領」等に基づき、コンピュータシステムの安全性・信頼性を維持しています。また、万一業務遂行に重大な影響を及ぼすシステム障害等が発生した場合は、緊急対策本部の指示のもと障害発生時の事務処理体制に入ることとなっており、危機管理にも万全を期しております。

その他のリスクにつきましては、苦情相談部署の設置による苦情に対する適切な処理、厳正な個人情報管理態勢の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、お客様保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、ALM委員会にて定期的に協議・検討を行うとともに、定期的に、又は必要に応じて常務会、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

また、オペレーショナル・リスク規制を踏まえた内部損失データの収集手続き等についての規程を定め、内部損失データの収集及び保有等に関する態勢を整備しております。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では「標準的手法」を採用しております。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に用いる計算式

オペレーショナル・リスク相当額＝事業規模要素（BIC）×内部損失乗数（ILM）

● BIの算出方法

BI（事業規模指数）は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）、FC（金融商品要素）の直近3カ年の平均値を求め、各要素を合計して算出します。

● ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、自己資本比率告示第306条に基づき「1」を使用しております。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。



この冊子は再生紙と
植物油インキを使用
しています。

Akita Shinkin Bank

DISCLOSURE 2026

ディスクロージャー

あきしんの現況

資料編

 秋田信用金庫

〒010-0921 秋田県秋田市大町三丁目3-18 フリーダイヤル 0120-345-112 FAX 018-823-5110
URL <https://www.shinkin.co.jp/akishin/> E-mail s1120000@facetoface.ne.jp

当金庫では、企業情報やお客様へのご案内を主に掲載する「企業編」と諸計数を開示する「資料編」に分けてディスクロージャー誌を発行しております。冊子としての発行は「企業編」のみとなりますので、「資料編」をご覧になる場合は、当金庫ホームページへアクセスしてください。

当金庫ホームページアドレス（ディスクロージャー） <https://www.shinkin.co.jp/akishin/about/disclosure.html>



ハギー (Huggy) ナミー (Nummy)



スマートフォン等からは、
こちらでもアクセスする
ことができます。